

「女性活躍推進法」に基づく公表

平成28年4月1日
さいたま農業協同組合
代表理事組合長 星野勝太郎

さいたま農業協同組合行動計画（第1回）

職業生活を営む女性の個性と能力が十分に発揮され活躍を推進するため次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成28年4月1日～平成32年3月31日までの4年間

1. 女性の配置・育成に関する事項

目 標 渉外係に従事する女性比率を7%以上にする

- 取り組み
- ・女性があまり配属されてこなかった部署に女性を配属する上での課題点の分析・検討
 - ・新任渉外担当者を対象とした研修会への参加
 - ・女性渉外担当者への被服等の貸与

2. 女性の登用に関する事項

目 標 管理職（支店長代理・課長補佐職以上）における女性比率を10%以上にする

- 取り組み
- ・男女公正な昇進基準の精査
 - ・多様な職務経験を積む機会を作る
 - ・新任管理職を対象とした研修会への参加
 - ・女性管理職への被服等の貸与

「女性活躍推進法」に基づく公表

平成 28 年 4 月 1 日

さいたま農業協同組合

代表理事組合長 星野勝太郎

女性の活躍に関する情報公表

1. 情報公表の基準日 平成 28 年 4 月 1 日

2. 情報公表

(1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合 (平成 28 年 4 月 1 日付採用)

54.3%

(2) 労働者に占める女性労働者の割合

管理職 (支店長代理・課長補佐職以上)	6.8%
係長職	32.4%
主任職	38.5%
一般職	45.4%
嘱託・パート	69.1%